

自衛隊宿舎の使用料引上げに反対する申し入れ

現在、「国家公務員宿舎の削減計画」に基づき、国家公務員給与の減額措置終了後の平成二六年四月から、全体として概ね二倍弱となる国家公務員宿舎の使用料引上げが検討されている。

自衛隊の宿舎については、その多くが、大規模災害など緊急事態に対応するため、駐屯地や基地の近傍に設置されており、自衛隊の即応態勢を支える重要な基盤となっている。

また、自衛隊の宿舎は、隊員が災害派遣などで長期間不在となる場合の留守家族対応や、地元自治体との連携などにおいても、必要不可欠なものである。

このような自衛隊の宿舎について、その使用料が引上げられるようなことがあれば、多くの隊員が駐屯地や基地の近傍宿舎から遠方の民間賃貸住宅へ流出し、即応態勢、留守家族対応、地元との連携などに悪影響が生じるものと危惧されるところである。

本年六月にわが党から政府に提出された『新防衛計画の大綱策定に係る提言』には、防衛力の充実のための基盤の強化として、「即応性を求められる自衛隊員の職務の特性に鑑み、宿舎料については格別の配慮を行う」ことが盛り込まれている。

職務に鑑みれば、自衛隊員にとって宿舎は、まさに防衛力発揮の重要基盤の一つである。

宿舎使用料引上げが及ぼす影響は大きく、この基盤に深刻なダメージを与える恐れがある。

よって、『自由民主党国防議員連盟』は、自衛隊宿舎の使用料引上げを行わないよう強く要請する。

平成二五年九月二七日

自由民主党国防議員連盟